

防災・減災対策調査特別委員会 調査項目 提案一覧表

No.	調査項目	調査理由等
1	スマートフォンやSNS等のデジタル技術を活用した「都市型デジタル共助システム」の構築に関する調査	本市の湾岸部や駅周辺を中心とした都市部では、高層マンションや大規模団地が増加し、近隣コミュニティの希薄化が進んでいる。災害時、行政による「公助」には限界があり、住民同士の「共助」が不可欠。しかし、従来の「自治会主導の安否確認（巡回や黄色いハンカチの掲示など）」は、オートロックマンションの壁や、共働き・現役世代の不在により、都市部では機能しにくいのが実情。一方で、市民のスマートフォン普及率は極めて高く、平時からLINEなどのSNSが生活インフラとなっている。他都市では、GPSやチャットボットを活用し、災害時に「近くで助けを求めている人（要配慮者や避難遅れ）」と「動ける地域のサポーター」を瞬時にマッチングする「デジタル共助」の試みが始まっており、行政発信のデジタル化にとどまらず、住民同士がつながる仕組みづくりを検証したい。
2	多様な避難形態に対応した“選べる避難先”分散避難体制の構築について	避難の実態はすでに「避難所一択」ではなく、 ・自宅避難(在宅避難) ・車中泊避難 ・ペット同行避難 ・福祉避難所への避難支援体制 ・一時滞在施設(公園・公共施設) など、多様化しています。 能登半島地震でも明らかになったように、「様々な理由により避難所に行かない避難者」＝支援から漏れやすい方々もおられ大きな課題になっています。 先進的な取組等を実施している自治体の調査等を行い参考にしたいと考えます。
3	避難所運営委員会の現状と今後について	現在、本市では各地区に避難所運営委員会が組織され、活動を継続しているが、町内自治会を取り巻く情勢と相俟って、役員の高齢化、なり手・人材不足、活動のマンネリ化等が課題として挙げられており、そのような実情も耳にしている。 あらためて、避難所運営委員会の現状等を把握・整理するとともに、活動継続や体制強化に向けた課題・必要な取り組み等について、深める場としたい。
4	災害時に備えた福祉的避難体制について	本市では、地域において、高齢者・障がい者・乳幼児など、多数の市民が生活しており、特に高齢者は年々増加傾向である。また障害者の方々においても、地域移行が進んでいる。 災害時において、このような要配慮者への安全な避難所の提供や、避難体制の推進について、進めているが、各市民おける、最適な避難環境の整備を、公助はもとより、共助においても、さらに進める必要がある。 厚生労働省においても推進していることから、保健福祉局と防災担当との共通認識と連携を進めていくうえで、調査が必要と考える。
5	災害対応力の強化に向け、ライフラインの耐震化の実態調査、生活用水確保に向けた防災井戸・地域協力井戸の実態調査	全国各地で、豪雨による自然災害により、ライフラインの耐震化、未整備等災害抑止力に対する取り組みが不十分なことから、大規模な災害が発生している。 本市においては、下水道の耐震化は進められているが、県の管轄となっている上水道については、県全域をみてもほとんど未だに耐震化は30%以下とすすんでいない。 また、断水となった場合、防災井戸や住民が設置している井戸との連携が地域で求められるため、生活用水確保に向けた取り組みは急務である。

No.	調査項目	調査理由等
6	義務教育課程における防災意識・防災力の向上等の取組について	自主防災組織や避難所運営委員会の運営では、高齢化等による手不足が課題となっており、この間の特別委員会でも課題として意見が出されていたため、継続して取り組む必要がある。 広島県では、防災活動を通じた人材育成として、「自ら情報発信し、家庭や地域の繋がりを深めていける」子どもたちを育成するため、ひろしま防災減災支援協会と連携し、「キッズ防災士」の認定講座を実施している。同県熊野町でも豪雨災害を教訓に、防災・減災の担い手として「中学生による避難所づくり」を実施している。 こうした先進事例等を調査・研究し、本市の地域防災力の向上につなげたい。
7	大規模災害時における広域避難の実効性向上と、複合リスク下における避難所運営のデジタル化（D X）に関する調査	
8	富士山噴火への対応	火山灰への対応 シミュレーション
9	美浜地区のような計画的につくられた街における高層マンションや団地に対しての対策について	タワーマンションや団地にお住まいの皆さんからは避難所に行くよりも自分の家にいる方が安全なので、その対策をお願いするとの要望がある。 したがって、在宅や車内避難に対する対策を考える必要がある。 具体的には連絡網を密にして、食料や水を個々の家に届くようにするか、取りに行く場所を明確にわかるようにすること。 エレベーターや電気が使用できなくなった場合の対策を具体的にしておく必要がある。
10	富士山、箱根山が噴火した場合における千葉市のインフラへの影響及び、想定される被害と対応について	富士山・箱根山はいずれも活火山であり、噴火時には千葉市でも降灰による広域災害が想定され国や千葉県が降灰対策のガイドラインや指針を見直しており、市としても実効性のある備えが求められている。 それに伴い富士山・箱根山の噴火による降灰対策が地域防災計画や事業継続計画（BCP）に十分反映されているかの確認が必要であり火山灰による停電・断水・通信障害・交通機関の停止など、都市機能への影響を最小限に抑える対策の強化や火山灰の収集・運搬・仮置き・最終処分体制の整備、学校、保育所、福祉施設、医療機関などの業務継続体制の確立および市民への情報提供や備蓄、避難行動に関する周知・啓発の充実等が課題と考える（千葉県は2026年に降灰対策指針を改定し、ライフラインの維持や除灰体制などを重点項目として位置付けています。）
11	避難体制の強化	発災時の対応力を向上させるべく、主に以下の内容について調査を行いたい。 ・要支援者の個別避難計画の進捗と実効性向上 ・分散避難の効果的推進 ・T K Bの確保充実 ・避難所運営委員会の実情と体制強化